



東上総県民センター 法律相談

相談日 6月19日（金）

◎相談時間	1人30分
場所	茂原市茂原1102-1
申込み	長生合同庁舎会議室
☎	東上総県民センター県政情報課
25-7830	

ごろ感じている

ごろ感じて いる町政に対する提言・要望・意見など「生の声」を直接、町長がお聴きし、今後の町政に反映させていくためのものです。

地上デジタル放送では、E

地上デジタル放送では、Eスポット混信障害を受けないため、きれいな画面でNHKのテレビがご覧いただけます。

○ 暑遊会 9月1日(木)～11日(金)
○ 誕生会 6月5日(木)～6日(金)

○誕生会 6月25日(木)10時～
東浪見保育所
○映画会 6月16日(火)10時～

弁護士による法律相談

◎ 相談時間	1人20分
◎ 相談料	無料
(予約先)	総務課 ☎ 42-2112
◎ 要予約	町内在住または在勤の方 先着6人まで
◎ 対象	3階 図書室
場所	保健センター(役場となり)
時間	13時30分～15時30分

心配ごと相談

相談日　6月11日(木)・25日(木)
時 間　9時～12時
場 所　一宮町社会福祉協議会
電話　42-3424
○どなたでも相談できます。秘密
れます。

E-SPO混信障害について

Eス ポ 混信障害について

毎年5月から8月頃にかけて、東京タワーのNHKアナログ総合テレビ(1ch)とアナログ教育テレビ(3ch)の画面が乱れることがあります。

これは、外国電波が異常に伝わるために起ころる障害で、Eス ポ 混信障害といい

保育所の映画会・誕生会に親子で

**保育所の映画会・誕生会に親子で
いらっしゃいませんか？**
参加希望される保育所にお申込ください。

特設人権相談所の開設

茂原人権擁護委員協議会と千葉地方法務局茂原支局では、人権週間にちなみ、次とのおり行事を行います。あわせて行政相談

一宮保育所親子教室

情報交換やお友達づくりの場として、おしゃべりのほか紙芝居、手遊び、ダンスなど毎回テーマを決めて行います。

2009 6

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

さい

※駐車スペースが少ないため、ご協力をお願いします。

多重債務・ヤミ金融無料相談会

県（千葉県多重債務問題対策本部）では、多重債務や違法な高金利・悪質な取り立てなどのヤミ金融被害でお悩み・お困りの方を対象に、弁護士・司法書士などによる債務整理や生活再建のための無料相談会を開催します。

多重債務問題の解決などに向けて相談をしたい方、またはお悩みの方は、ご相談・ご連絡下さい。

■開催日時 平成21年6月20日（土）

午前10時～午後4時まで

■開催場所

東上総県民センター

3階 会議室

（長生合同庁舎内）

■相談電話

☎ 25-2641
(当日専用)

■相談方式

(1)電話相談

☎ 25-2641

(2)面接相談

●申込方法
電話による事前申込（申込先着順）
●申込電話番号
☎ 043-223-2271

■主催

千葉県多重債務問題対策本部
(事務局 県民生活課)
(3)予約受付時間
平日午前9時～午後5時

■問合せ

千葉県環境生活部県民生活課
消費者行政推進室
☎ 043-223-2271
当曰 ☎ 25-2643

深夜業に従事する皆様へ

「自発的健康診断受診支援助成金制度の
お知らせ」

深夜業務に従事する方のための助成金
があります。深夜業務は昼間の仕事に比
べて身体への負担も大きくなりがちで
す。疲れが気になつたら、早めに健康診
断を受けましょう。

1. 支給対象者

深夜業に従事した方

※勤務した時間の一部が午後10時～翌日
の午前5時にかかる方も含まれます。
※①常時勤務されている方の他に②自発

的健康診断を受診する日前6ヶ月の間
に1ヶ月当たり4回以上（過去6ヶ月
で合計24回以上）深夜業務に従事した
方も対象となります。

2. 助成金額

健康診断に要した費用（消費税も含む）
の3／4に相当する額

※上限7,500円

3. その他

●自発的健康診断とは、自己の健康に不安
を抱き、事業場が行うべき健康診断ま
で待てないと判断し自発的に健康診断を
受けたものと言います。また、その結
果を事業者に報告した場合に適応とな
ります。

- 人間ドックにもご利用できます。
- 助成は各年度につき1回に限ります。

●国の直営事業、官公署の事業所等の労
働保険非適用事業に勤務する労働者は
対象となりません。

4. 申し込み先・お問い合わせ先

千葉県産業保健推進センター

千葉市中央区問屋町1-35

千葉ポートサイドタワー13階

FAX 043-245-3553

※平成21年6月から連絡先が左記に変わ
ります。

日本生命千葉中央ビル8階

日本生命千葉中央3-3-8

FAX 043-202-3639

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスの感染に
より脳や脊髄などが侵される病気で、この
ウイルスをもつた蚊を介してかかります。
人から人へ感染することはありません。

2. 対策

屋外に出るときは、できるだけ長袖・長
ズボンなどで蚊に刺されないように注意
しましょう。

※今後、厚生労働省からの勧告内容が変更に
なり次第、対象者には隨時お知らせ致します。

一宮町保健センター 福祉健康課
健康グループ ☎ 40-1055

乳幼児及び小学生の 日本脳炎予防接種について

乳幼児及び小学生の日本脳炎予防接種
を平成21年度も予定していますが、平成17
年5月30日付けで、厚生労働省から「予防
接種を町から積極的に勧めないよう」勧告
がありました。

内容は、平成16年に山梨県の女子中学生
が接種後に重い神経症状に陥ったことを受
けたもので、現在は保護者の同意がなけれ
ば予防接種をすることができない状況です。

1. 日本脳炎と流行状況

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスの感染に
より脳や脊髄などが侵される病気で、この
ウイルスをもつた蚊を介してかかります。
人から人へ感染することはありません。

ブックスタート (赤ちゃん読み聞かせ) ボランティア募集

町では、11月からブックスタート事業を
始めます。これは絵本を通して赤ちゃんと
読み聞かせ※平日参加可能な方

（月1回、午後2時間程度）

活動場所

保健センター

※後日、詳しい説明会を行います。

申込み締切り 6月5日(金)

申込み・問合せ

教育委員会教育課

☎ 42-4576

主催 千葉県多発問題対策本部
(事務局 県民生活課)
問合せ 千葉県環境生活部県民生活課
消費者行政推進室
当曰 ☎ 043-223-2271

活動内容 赤ちゃんと保護者への絵本
読み聞かせ※平日参加可能な方

（月1回、午後2時間程度）

活動場所

保健センター

※後日、詳しい説明会を行います。

申込み締切り 6月5日(金)

申込み・問合せ

教育委員会教育課

☎ 42-4576

主催 千葉県多発問題対策本部
(事務局 県民生活課)
問合せ 千葉県環境生活部県民生活課
消費者行政推進室
当曰 ☎ 043-223-2271

県立長生特別支援学校 前期学校公開

日 時 平成21年6月3日(水)、4日(木)
9時40分から14時まで参観できます。

場 所 県立長生特別支援学校
(一宮町東浪見6767-7)

内 容 本校の概要説明
施設設備や授業の様子の参観
教育相談も受け付けています。

問合せ ☎ 42-2470(担当 関・岡田)

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省の人権擁護機関では、6月28日から7月4日までの1週間を「子どもの人権110番強化週間」として、全国で「いじめ」など、子どもの人権に関わる相談を受け付けます。土・日も受け付けます。

日 時 6月28日(日) 10時～17時
6月29日(月)～7月3日(金)
8時30分～19時
7月4日(土) 10時～17時

◎相談は無料、秘密は守られます。

相談員 子どもの人権専門委員・法務局職員
問合せ 千葉地方法務局人権擁護課
☎ 043-302-1319
FAX 043-247-9666



完 成！ 子育て支援館『おおぞら』

愛光保育園内に子育て支援館『おおぞら』がついに完成しました。子育ての主役である保護者が支援館を利用することでの、みんなで話し、みんなで遊び、楽しく子育てが出来るようになります。こんな想いが込められています。

支援の方法として予定していること、現在していること

- 遊びの広場
- 保育園児との交流
- 行事参加
- 育児講演会
- 育児相談（電話相談・直接相談）
- 子育てサークル支援

月曜日～金曜日（祝祭日休館）
9時～15時

問合せ ☎ 40-1033

愛光保育園

中小企業の皆さんへ 中小・小規模企業を全力をあげて応援します！

— 2009年4月10日

新たな経済対策を決定！ —

資金繰り支援をさらに拡充します！

●緊急保証の枠を20兆円から、さらに30兆円にまで拡大します。

●セーフティネット貸付の枠を10兆円から、さらに15・4兆円にまで拡大します。（うち、商工中金の危機対応業務は0・9兆円から、3・3兆円にまで拡大）

●小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）の返済期間、融資限度額について拡充します。

ものづくり・販路開拓などを支援します！

●ものづくり中小企業の有する、基盤技術の高度化に対する支援を強化します。

●欧米やアジア・中東などで、中小企業の販路の開拓、現地へのミッション派遣、海外見本市の出展、バイヤーとの商談会、百貨店などの販売コーナー設置を実施します。

トへ

●専門家によるハンズオン支援や、国内主要都市の百貨店、アウトレットなどに地域産品販路拡大のための販売スペースを設置します。

※詳しくは中小企業庁HPの「特設サイト」へ

商店街の取組を応援します！

●空き店舗を活用した託児所の設置など、社会課題に対応する取組を支援します。
●地域の特色を活かした食材や日用品、観光資源を活用したイベントなど、消費を刺激する取組を支援します。

雇用維持に取り組む中小・小規模企業を支援します！

●雇用調整助成金の支給の迅速化・簡素化を推進しています。
●中小企業庁が実施する、人材確保・育成のための「実践型研修」は、雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金の対象となります。

※詳しくは中小企業庁HPの「特設サイト」へ

経済危機対策における税制改正！

●交際費等の損金不算入制度について、資本金一億円以下の法人の定額控除限度額※を400万円から600万円に引き上げ、交際費課税を軽減します。

※定額控除額の90%まで損金算入可能。

問合せ

関東経済産業局 中小企業課
☎ 048-600-0334（直通）
中小企業金融課
☎ 048-600-0425（直通）